

3 各区市町村における地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項

【23区26市5町4村】

区市町村名		地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）														参照先（個票）
		相談支援事業の運営体制に関すること	就労支援に関すること	地域移行・地域定着支援に関すること	高齢者福祉サービスとの連携に関すること	医療と福祉の連携に関すること	検討に関する事例等の解決に向けたこと	関係機関や他分野のネットワークに関すること	社会資源の開発及び改善に関すること	権利擁護に関すること	障害者差別解消法や条例、障害福祉計画等に関すること	地域生活支援拠点等の整備に関すること	障害福祉計画等に関すること	地域自立支援協議会の運営に関すること	他区市町村との連携に関すること	
1	千代田区	○		○						○		○				66ページ
2	中央区		○	○							○	○	○			70ページ
3	港区	○	○			○			○				○			73ページ
4	新宿区						○		○		○				○	78ページ
5	文京区	○	○									○			○	83ページ
6	台東区	○	○		○		○		○	○	○	○			○	87ページ
7	墨田区			○				○			○	○	○			92ページ
8	江東区	○	○	○	○		○	○	○	○	○				○	97ページ
9	品川区		○	○								○	○			102ページ
10	目黒区	○					○	○					○			107ページ
11	大田区	○				○		○		○					○	111ページ
12	世田谷区	○		○	○			○	○	○	○		○		○	116ページ
13	渋谷区	○	○		○			○			○	○	○		○	121ページ
14	中野区	○	○	○			○	○		○			○			127ページ
15	杉並区			○	○	○		○		○	○	○				133ページ
16	豊島区	○	○	○			○	○	○		○					137ページ
17	北区	○	○	○					○	○	○	○			○	142ページ
18	荒川区	○	○	○		○	○	○			○	○	○		○	147ページ
19	板橋区	○	○	○		○	○		○	○	○	○				152ページ
20	練馬区	○		○	○					○	○	○				158ページ
21	足立区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	163ページ
22	葛飾区	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○				169ページ
23	江戸川区									○	○	○	○			174ページ
区計		17	14	15	8	7	9	12	10	13	16	15	10	0	10	
24	八王子市	○	○	○	○					○	○	○				178ページ
25	立川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				182ページ
26	武蔵野市	○		○					○	○	○	○	○		○	187ページ
27	三鷹市	○	○									○				192ページ
28	青梅市	○							○	○						195ページ
29	府中市			○			○				○		○			199ページ
30	昭島市	○							○		○	○	○			203ページ

区市町村名		地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）														参照先（個票）
		相談支援事業の運営体制に関すること	就労支援に関すること	地域移行・地域定着支援に関すること	高齢者福祉サービスとの連携に関すること	医療と福祉の連携に関すること	検討に関すること	困難事例等の解決に向けたこと	関係機関や他分野のネットワークに関すること	社会資源の開発及び改善に関すること	権利擁護に関すること	障害者差別解消法や条例、障害福祉計画等に関すること	地域生活支援拠点等の整備に関すること	障害自立支援協議会の運営に関すること	他区市町村との連携に関すること	
31	調布市				○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	208ページ
32	町田市						○			○		○			○	213ページ
33	小金井市		○				○		○		○		○		○	217ページ
34	小平市							○	○	○	○	○	○			222ページ
35	日野市	○	○	○		○	○			○		○				226ページ
36	東村山市		○				○	○		○	○				○	230ページ
37	国分寺市	○	○	○	○	○	○	○			○	○				234ページ
38	国立市	○	○	○		○	○	○		○					○	239ページ
39	福生市						○						○		○	244ページ
40	狛江市		○						○		○					248ページ
41	東大和市	○	○						○	○					○	252ページ
42	清瀬市							○		○	○				○	255ページ
43	東久留米市											○			○	259ページ
44	武蔵村山市		○										○		○	262ページ
45	多摩市										○	○				266ページ
46	稲城市	○		○	○	○	○					○				270ページ
47	羽村市	○	○			○	○			○		○			○	274ページ
48	あきる野市	○	○	○	○			○	○		○					278ページ
49	西東京市								○			○				283ページ
市計		13	13	9	6	7	12	8	11	13	14	15	8	0	12	
50	瑞穂町	○	○				○					○	○			286ページ
51	日の出町		○	○			○		○		○				○	289ページ
52	檜原村	○					○		○			○				292ページ
53	奥多摩町							○				○			○	295ページ
54	大島町															298ページ
55	神津島村						○						○			300ページ
56	三宅村								○			○	○			302ページ
57	八丈町											○				304ページ
58	小笠原村						○					○				307ページ
町村計		2	2	1	0	0	5	1	3	0	1	6	3	0	2	
合計		32	29	25	14	14	26	21	24	26	31	36	21	0	24	

(2) 地域自立支援協議会としての役割

【23区26市5町4村】

区市町村名		地域自立支援協議会としての役割（複数回答）												参照先 （個票）
		情報の顕在化	情報共有・情報発信	分野を越えてのネットワークの構築	各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認	地域課題の整理	課題解決に向けての検討	障害福祉計画等の進捗管理や調整	社会資源の開発及び改善	場構成員の資質向上・研修の	権利擁護・虐待防止	相談支援過程における評価	その他	
1	千代田区		○			○		○						67ページ
2	中央区		○					○						70ページ
3	港区	○	○	○		○	○	○	○					73ページ
4	新宿区	○	○	○		○				○	○	○		79ページ
5	文京区	○	○	○		○					○			83ページ
6	台東区	○	○			○	○	○		○	○			88ページ
7	墨田区		○			○		○	○					93ページ
8	江東区		○			○			○	○	○			99ページ
9	品川区		○		○	○		○						102ページ
10	目黒区		○		○	○	○							107ページ
11	大田区		○	○		○	○				○			112ページ
12	世田谷区	○	○	○	○	○	○	○			○			116ページ
13	渋谷区	○	○		○	○	○	○		○		○		122ページ
14	中野区	○	○			○	○	○		○		○		128ページ
15	杉並区	○	○	○		○	○	○			○			133ページ
16	豊島区		○	○	○	○	○			○				138ページ
17	北区		○			○	○	○	○		○			142ページ
18	荒川区	○	○	○	○	○	○	○		○		○		148ページ
19	板橋区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			153ページ
20	練馬区		○			○	○	○			○	○		159ページ
21	足立区	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		164ページ
22	葛飾区	○	○	○		○	○	○	○		○			170ページ
23	江戸川区		○	○	○	○		○			○			174ページ
区計		12	23	12	8	22	15	17	7	9	13	6	0	
24	八王子市		○			○		○			○			178ページ
25	立川市		○	○		○	○	○			○			183ページ
26	武蔵野市		○			○	○	○		○				188ページ
27	三鷹市		○	○			○	○						192ページ
28	青梅市	○	○	○		○		○	○		○			195ページ
29	府中市		○			○	○							199ページ
30	昭島市	○	○		○	○	○	○		○	○			204ページ

区市町村名		地域自立支援協議会としての役割（複数回答）												参照先（個票）
		情報の顕在化	情報共有・情報発信	分野を越えてのネットワークの構築	各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認	地域課題の整理	課題解決に向けての検討	障害福祉計画等の進捗管理や調整	社会資源の開発及び改善	場構成員の資質向上・研修の	権利擁護・虐待防止	相談支援過程における評価	その他	
31	調布市		○	○		○	○	○	○	○	○	○		209ページ
32	町田市		○				○	○						213ページ
33	小金井市		○				○		○		○			218ページ
34	小平市	○				○		○	○		○			223ページ
35	日野市		○			○	○	○						227ページ
36	東村山市		○			○	○			○				231ページ
37	国分寺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○				235ページ
38	国立市	○	○	○	○	○	○							240ページ
39	福生市		○			○		○			○			244ページ
40	狛江市	○				○		○		○				248ページ
41	東大和市			○		○	○							252ページ
42	清瀬市	○	○	○		○	○	○						255ページ
43	東久留米市		○			○		○						259ページ
44	武蔵村山市		○				○							263ページ
45	多摩市		○	○				○						266ページ
46	稲城市	○	○								○			271ページ
47	羽村市		○			○	○	○			○			275ページ
48	あきる野市	○	○	○		○	○		○	○				279ページ
49	西東京市		○	○	○	○								283ページ
市計		9	23	11	4	20	17	17	6	7	10	1	0	
50	瑞穂町		○					○	○					286ページ
51	日の出町		○			○	○							290ページ
52	檜原村		○		○					○				292ページ
53	奥多摩町		○			○		○						295ページ
54	大島町						○							298ページ
55	神津島村		○					○						300ページ
56	三宅村					○		○						302ページ
57	八丈町		○	○		○		○		○				304ページ
58	小笠原村		○	○										308ページ
町村計		0	7	2	1	4	2	5	1	2	0	0	0	
合計		21	53	25	13	46	34	39	14	18	23	7	0	

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

【23区26市5町4村】

ア 地域課題の有無・把握方法

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題							
		地域課題はあがっているか			地域課題の把握方法 (複数回答)				
		あがっている	あがっていない	わからない	地域自立支援協議会 で直接受付	全体会・専門部会・ 各種連絡会等	個別支援会議	アンケート・ヒアリ ング等	その他
1	千代田区	○				○		○	
2	中央区	○				○			
3	港区	○				○		○	
4	新宿区	○				○		○	
5	文京区	○				○		○	
6	台東区	○				○			
7	墨田区	○				○	○		
8	江東区	○				○		○	○
9	品川区	○				○			
10	目黒区	○				○			
11	大田区	○				○	○		
12	世田谷区	○				○		○	
13	渋谷区	○				○		○	
14	中野区	○				○	○		
15	杉並区	○			○	○		○	
16	豊島区	○				○	○		
17	北区	○				○		○	
18	荒川区	○				○		○	
19	板橋区	○				○			
20	練馬区	○				○			
21	足立区	○				○		○	
22	葛飾区	○				○		○	
23	江戸川区	○				○			
区計		23	0	0	1	23	4	12	1
24	八王子市	○				○			
25	立川市	○				○			
26	武蔵野市	○				○		○	
27	三鷹市	○				○			
28	青梅市	○				○			
29	府中市	○				○		○	
30	昭島市	○				○		○	

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題							
		地域課題はあがっているか			地域課題の把握方法 (複数回答)				
		あがっている	あがっていない	わからない	地域自立支援協議会 で直接受付	全体会・専門部会・ 各種連絡会等	個別支援会議	アンケート・ヒアリ ング等	その他
31	調布市	○				○	○	○	
32	町田市	○				○			
33	小金井市	○			○	○			
34	小平市	○				○		○	
35	日野市	○				○		○	
36	東村山市	○				○			
37	国分寺市	○				○	○		
38	国立市	○				○			
39	福生市	○				○			
40	狛江市	○				○			
41	東大和市	○				○		○	
42	清瀬市	○				○			
43	東久留米市	○				○		○	
44	武蔵村山市	○				○	○		
45	多摩市	○				○		○	
46	稲城市	○				○			
47	羽村市	○				○			
48	あきる野市	○				○			
49	西東京市	○				○			
市計		26	0	0	1	26	3	9	0
50	瑞穂町	○				○			
51	日の出町	○				○			
52	檜原村	○			○	○			
53	奥多摩町	○				○		○	
54	大島町	○				○	○		
55	神津島村	○				○			
56	三宅村	○				○			
57	八丈町	○				○			
58	小笠原村	○							○
町村計		9	0	0	1	8	1	1	1
合計		58	0	0	3	57	8	22	2

イ 地域課題に対する取組内容

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題													参照先（個票）
		地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容 又は取り組めなかった理由等（複数回答）													
		相談支援の質及び量	改善 社会資源の開発及び	権利擁護・虐待防止	携高 齢福祉分野との連	福祉人材（マンパ ワー）の確保	緊急・災害等対応	医療的ケア	障害児支援	教育支援	就労支援	支援 地域移行・地域定着	ライフステージを通 じた支援	その他	
1	千代田区	○		○				○							67ページ
2	中央区											○			71ページ
3	港区	○	○			○	○	○	○		○		○	○	74ページ
4	新宿区					○			○			○			79ページ
5	文京区	○		○					○		○			○	83ページ
6	台東区	○	○			○					○				89ページ
7	墨田区		○									○			93ページ
8	江東区		○						○			○			99ページ
9	品川区		○			○					○	○			103ページ
10	目黒区					○			○						107ページ
11	大田区	○		○			○						○		112ページ
12	世田谷区		○	○		○	○		○			○			117ページ
13	渋谷区	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○		122ページ
14	中野区	○					○		○		○	○			128ページ
15	杉並区	○			○							○	○		134ページ
16	豊島区		○										○		138ページ
17	北区	○	○	○		○	○	○	○		○	○			143ページ
18	荒川区	○						○			○	○			149ページ
19	板橋区	○		○	○		○	○			○	○	○		154ページ
20	練馬区				○										159ページ
21	足立区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		164ページ
22	葛飾区	○	○	○		○		○			○	○			171ページ
23	江戸川区						○								175ページ
区計		13	11	8	5	10	8	8	10	2	11	14	7	2	
24	八王子市	○													179ページ
25	立川市	○	○	○	○	○	○	○	○		○				183ページ
26	武蔵野市	○	○									○		○	188ページ
27	三鷹市										○		○		193ページ
28	青梅市	○		○		○									196ページ
29	府中市	○	○		○	○						○			200ページ
30	昭島市		○			○	○	○						○	205ページ

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題													参照先 （個票）
		地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容 又は取り組めなかった理由等（複数回答）													
		相談支援の質及び量	改善 社会資源の開発及び	権利擁護・虐待防止	携高 齢福祉分野との連	福祉人材（マンパ ワー）の確保	緊急・災害等対応	医療的ケア	障害児支援	教育支援	就労支援	地域移行・地域定着支援	ライフステージを通じた支援	その他	
31	調布市	○	○			○				○				○	210ページ
32	町田市	○	○			○								○	214ページ
33	小金井市	○	○	○							○				218ページ
34	小平市	○	○	○		○									223ページ
35	日野市	○					○	○			○	○			227ページ
36	東村山市					○									231ページ
37	国分寺市	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○		236ページ
38	国立市	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		240ページ
39	福生市								○					○	245ページ
40	狛江市	○			○	○			○		○				249ページ
41	東大和市		○				○				○				253ページ
42	清瀬市	○		○	○		○								256ページ
43	東久留米市	○													260ページ
44	武蔵村山市				○		○								263ページ
45	多摩市		○			○	○								267ページ
46	稲城市	○			○	○	○	○				○			271ページ
47	羽村市	○	○												275ページ
48	あきる野市	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○		279ページ
49	西東京市	○	○						○						284ページ
市計		19	14	8	9	14	10	6	7	2	9	7	4	5	
50	瑞穂町													○	287ページ
51	日の出町		○				○								290ページ
52	檜原村				○	○									292ページ
53	奥多摩町													○	296ページ
54	大島町	○			○										298ページ
55	神津島村	○													300ページ
56	三宅村					○								○	302ページ
57	八丈町	○	○	○		○	○							○	304ページ
58	小笠原村													○	308ページ
町村計		3	2	1	2	3	2	0	0	0	0	0	0	5	
合計		35	27	17	16	27	20	14	17	4	20	21	11	12	

ウ 広域又は東京都全域で対応したほうが良いと考える課題

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題													参照先 （個票）
		広域又は東京都全域で対応したほうが良いと考える課題													
		相談支援の質及び量	改善 社会資源の開発及び	権利擁護・虐待防止	携 高 齢 福 祉 分 野 と の 連	福 祉 人 材 （ マン パ ワー ー の 確 保	緊急・災害等対応	医療的ケア	障害児支援	教育支援	就労支援	支援 地域移行・地域定着	ライフステージを通じた支援	その他	
1	千代田区					○									67ページ
2	中央区					○									71ページ
3	港区														75ページ
4	新宿区														79ページ
5	文京区														84ページ
6	台東区					○									89ページ
7	墨田区														93ページ
8	江東区														100ページ
9	品川区														103ページ
10	目黒区					○									108ページ
11	大田区														112ページ
12	世田谷区					○									118ページ
13	渋谷区		○			○				○					123ページ
14	中野区														129ページ
15	杉並区														134ページ
16	豊島区														138ページ
17	北区		○												144ページ
18	荒川区							○							149ページ
19	板橋区					○									155ページ
20	練馬区														159ページ
21	足立区							○							165ページ
22	葛飾区							○				○			172ページ
23	江戸川区														175ページ
区計		0	2	0	0	7	0	3	0	1	0	1	0	0	
24	八王子市														179ページ
25	立川市	○				○		○				○			184ページ
26	武蔵野市		○			○									189ページ
27	三鷹市														193ページ
28	青梅市		○					○							196ページ
29	府中市	○	○			○									200ページ
30	昭島市						○								205ページ

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題													参照先 （個票）
		広域又は東京都全域で対応したほうが良いと考える課題													
		相談支援の質及び量	改善 社会資源の開発及び	権利擁護・虐待防止	携高 齢福祉分野との連	福祉人材（マンパ ワー）の確保	緊急・災害等対応	医療的ケア	障害児支援	教育支援	就労支援	地域移行・地域定着支援	ライフステージを通じた支援	その他	
31	調布市					○		○							210ページ
32	町田市														214ページ
33	小金井市														219ページ
34	小平市														223ページ
35	日野市					○									227ページ
36	東村山市														231ページ
37	国分寺市	○										○			236ページ
38	国立市														241ページ
39	福生市					○									245ページ
40	狛江市					○									249ページ
41	東大和市														253ページ
42	清瀬市					○									256ページ
43	東久留米市			○											260ページ
44	武蔵村山市														263ページ
45	多摩市					○									267ページ
46	稲城市		○			○					○				271ページ
47	羽村市														275ページ
48	あきる野市					○									280ページ
49	西東京市		○												284ページ
市計		3	5	1	0	11	1	3	0	0	1	2	0	0	
50	瑞穂町														287ページ
51	日の出町														290ページ
52	檜原村														292ページ
53	奥多摩町							○				○			296ページ
54	大島町														298ページ
55	神津島村														300ページ
56	三宅村														302ページ
57	八丈町					○									305ページ
58	小笠原村														308ページ
町村計		0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	
合計		3	7	1	0	19	1	7	0	1	1	4	0	0	

(4) 地域自立支援協議会における当事者の参画状況

ア 当事者本人

区市町村名		全体会及び専門部会等の当事者委員 障害等種別ごとの人数							当事者委員の経験年 数別人数			当事者委員の 選任方法別人数		
		身体 障害	知的 障害	精神 障害	難病 等 対 象	発 達 障 害	高 次 脳 機 能 障 害	そ の 他	1 ～ 3 年	4 ～ 9 年	10 年 以 上	団 体 推 薦	公 募	そ の 他
1	千代田区	2	0	0	1	0	0	0	2	1	0	1	0	2
2	中央区	3	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	1	0
3	港区	3	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	2
4	新宿区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	文京区	4	3	2	0	0	1	0	4	2	4	1	5	4
6	台東区	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
7	墨田区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	江東区	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	2	0	0
9	品川区	3	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3	0	0
10	目黒区	4	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	4	0

経験年数が3年未満の委員がいる場合、特に配慮していること	当事者委員の参画により成果があったこと、意義があったこと等	当事者委員がいない場合、選任できない理由等	区市町村名	
特になし	障害当事者の目線での意見を拾うことができ、それが新たな試みにつながった。	—	千代田区	1
特になし	障害当事者の声により、より現実的な議論ができています。	—	中央区	2
全体会ではグループディスカッションを取り入れることで、当事者委員を含め、各委員一人ひとりが発言しやすい環境となるよう取り組んでいる。	当事者だからこそ気がつく、感じる視点があり、効果的な取組の検討に当たり、当事者の声を直接聞き取ることができる。	—	港区	3
—	—	団体からの推薦がないので現在のところいない	新宿区	4
必要に応じて、事務局による事前説明を実施。	当事者委員の経験談や意見を議論に反映させることができる。	—	文京区	5
—	当事者の意見・ニーズを会議の場で共有、把握することで、障害者に寄り添った支援・施策を考えていくことができる。	—	台東区	6
—	—	これまで当事者団体（障害者団体連合会）の代表者として委員となっていた方が身体障害のある方であったが、代表者が親の会の代表に変更となったため、当事者の委員が不在となった。	墨田区	7
—	当事者をとりまく地域の現状や課題を当事者目線で把握できること。	—	江東区	8
当事者委員が参加しやすいように情報の保障に努めている。	障害者団体の代表としての意見に加えて、当事者の視点に立った意見が期待できる。	—	品川区	9
手話通訳等の情報保障	障害者、障害児等の支援の体制の整備を図る協議会の目的の下、当事者目線での意見や困りごとの共有は貴重な意見として参考にする。	—	目黒区	10

区市町村名		全体会及び専門部会等の当事者委員 障害等種別ごとの人数							当事者委員の経験年 数別人数			当事者委員の 選任方法別人数		
		身体 障害	知的 障害	精神 障害	難病 等 対 象 者	発 達 障 害	高次 脳機 能 障 害	その他	1 ～ 3 年	4 ～ 9 年	10 年 以 上	団体 推薦	公募	その他
11	大田区	7	0	0	0	0	0	0	2	4	1	3	0	4
12	世田谷区	3	1	1	0	0	0	0	1	3	1	0	0	5
13	渋谷区	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
14	中野区	6	1	1	1	0	0	0	4	3	2	8	0	1
15	杉並区	6	3	3	0	0	1	0	7	6	0	0	0	13
16	豊島区	2	0	4	0	0	0	0	3	3	0	1	0	5
17	北区	2	1	1	1	0	0	0	1	4	0	5	0	0
18	荒川区	3	0	2	0	0	0	0	2	1	2	0	0	5
19	板橋区	3	0	0	0	0	1	0	2	1	1	4	0	0
20	練馬区	4	0	0	0	0	0	0	3	0	1	4	0	0

経験年数が3年未満の委員がいる場合、特に配慮していること	当事者委員の参画により成果があったこと、意義があったこと等	当事者委員がいない場合、選任できない理由等	区市町村名	
その人に応じた合理的配慮を行っている。	当事者の視点からの意見を聞くことができる。	—	大田区	11
委員委嘱をする際に、自宅に訪問して、自立支援協議会の趣旨や活動内容を丁寧に説明した。会議当日は、日頃の支援者である委員の隣に配置することで、参加しやすい環境づくりを行った。	当事者の意見があることで、支援者や関係者の思いや考え方のズレを整え、課題に対して共通の認識を持ちつつ、多角的な視点から協議を行うことができている。	—	世田谷区	12
(経験年数に限らず)席次の工夫、聴覚障がい者等が傍聴できるよう本会には常に手話通訳の配置を行っている。	地域における課題を抽出し、解決に向けて議論を進めていく上では、支援者や関係機関の目線に加え、当事者の目線も必要であるとする。	障がいとは多種多様であるため、全体的な知見から議論のできる委員の選定が難しい。	渋谷区	13
会議に参加するにあたり配慮が必要な事項について確認している。	支援する側だけでなく支援を受ける側の意見を聞きながら、協議を進めることができる。	—	中野区	14
・協議会開催前に会議概要の個別説明を実施。合わせて、意見聴取内容を分かりやすく伝え、意見表出しやすくなるよう工夫 ・座席の配置を配慮(支援者を隣に配置・高次脳機能障害当事者へSTの同席等)	・当事者の意見を直接聞くことで、議論の方向性が当事者目線から外れていないか確認できる ・支援者のみで考えられた議論に当事者の意見を加えることで、より効果のある取組に繋げることができる	—	杉並区	15
会議前に資料の説明、専門用語等の解説	当事者ならではの気づきがあった 当事者の方がどのように関わっていくか意見を取り入れられたこと	—	豊島区	16
司会・進行者が当事者委員を含めて委員から幅広く意見を聴取するようにしている。	当事者の視点での意見を伺うことができる。	—	北区	17
協議会の目的や役割の明確な説明、意見を出しやすい環境づくり等	地域課題の抽出や支援体制の構築等について、当事者目線の意見が大変貴重である。	—	荒川区	18
合理的配慮の確認	家族等の支援者ではなく当事者目線での意見を多く得られること	—	板橋区	19
特になし	当事者から意見を聞くことで、現在の障害福祉制度等の問題点・課題を把握できた。	—	練馬区	20

区市町村名		全体会及び専門部会等の当事者委員 障害等種別ごとの人数							当事者委員の経験年 数別人数			当事者委員の 選任方法別人数		
		身体 障害	知的 障害	精神 障害	難病等 対象者	発達 障害	高次脳 機能障 害	その他	1 ～ 3 年	4 ～ 9 年	10 年 以上	団体 推薦	公募	その他
21	足立区	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3
22	葛飾区	4	0	0	0	0	0	0	2	2	0	4	0	0
23	江戸川区	3	0	0	1	0	0	0	2	0	2	4	0	0
24	八王子市	11	1	2	1	0	0	0	5	2	8	5	1	9
25	立川市	2	1	0	0	0	0	0	0	3	0	2	0	1
26	武蔵野市	23名 （当事者部会では、部会員に対して障害の種別、単一障害・重複障害、障害の軽度・重度などの個人情報開示は不要としている。よって、障害種別でカウントすることは困難なため、全数を記入している。身体・精神・知的・難病・発達障害・高次脳機能障害・家族など、何かしらの機能障害のために社会的なバリアを感じている人が種別や立場を超えて参加している。）							7	10	6	0	0	23
27	三鷹市	4	2	4	1	0	0	0	4	7	0	2	0	9
28	青梅市	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2

経験年数が3年未満の委員がいる場合、特に配慮していること	当事者委員の参画により成果があったこと、意義があったこと等	当事者委員がいない場合、選任できない理由等	区市町村名	
—	当事者が自らの経験をもとに発信することで、支援の課題が整理され、より具体的な解決策を検討しやすくなる。また、当事者ならではの視点や、地域で暮らす立場からの意見が加わることで、協議の内容がより充実し、多角的な議論ができるようになった。	—	足立区	21
3年未満の委員はいない。	当事者目線による問題提起について情報の共有を図ることができた。	—	葛飾区	22
特になし。	様々な立場から意見を聞くことができる。	—	江戸川区	23
資料の事前送付。	当事者視点の意見や実態について共有することができている。	—	八王子市	24
—	当事者目線での意見が得られること。	—	立川市	25
・これまでの経過について丁寧に説明すること。 ・発言しやすいように、意見が無いが個別に確認すること。	地域課題を抽出する際に、実例を基に話し合うことで、より実態に即した地域課題を発掘できること。	—	武蔵野市	26
経験年数に関係なく、障がい特性に応じた配慮を行った。 知的障がいの委員への資料にはルビをふり、事前に勉強会を開催している。視覚障がいの委員へは、資料を読み上げできるようテキストファイルに変換したものを送っている。聴覚障がいの委員には手話通訳者を配置している。また、ズームと会場をつないで実施することで、難病などで会場に来ることが難しい委員も参加できるようにした。	各当事者委員の障がい特性等で感じる生活や支援の課題を発信していただくことで、各障がい特性の理解を深めるだけではなく、地域課題を可視化でき、協議会等で問題解決に向けた協議を行うことができる。	—	三鷹市	27
—	当事者目線による評価や助言が得られ、単なるサービス利用者としてではなく、利用者の視点で問題を提起、改善に寄与することができた。	—	青梅市	28

区市町村名		全体会及び専門部会等の当事者委員 障害等種別ごとの人数							当事者委員の経験年 数別人数			当事者委員の 選任方法別人数		
		身体 障害	知的 障害	精神 障害	難病 等対 象者	発達 障害	高次 脳機 能障 害	その他	1 ～ 3 年	4 ～ 9 年	10 年 以上	団体 推薦	公募	その他
29	府中市	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	2	0	0
30	昭島市	7	0	0	0	0	0	0	0	1	6	7	0	0
31	調布市	10	0	0	0	0	0	0	2	2	6	6	0	4
32	町田市	5	1	1	1	0	0	0	4	2	2	7	0	1
33	小金井市	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0
34	小平市	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
35	日野市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0
36	東村山市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
37	国分寺市	0	0	1	1	0	0	0	2	0	0	2	0	0
38	国立市	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0
39	福生市	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0

経験年数が3年未満の委員がいる場合、特に配慮していること	当事者委員の参画により成果があったこと、意義があったこと等	当事者委員がいない場合、選任できない理由等	区市町村名	
特定の委員に発言が偏らないよう、部会長より各委員に一人ずつ意見を伺うよう配慮している。	当事者が参画し、自ら発言することで、支援者側の委員の想像の範疇に留まらず、当事者の日常やニーズが明らかとなり、議論が深まっている。	—	府中市	29
—	当事者の立場での意見やモノの見方から新たな課題や解決方法を発見できること。	—	昭島市	30
視覚障害のある委員へ会議資料を送付する際は、紙とメール（テキスト形式）で送付。聴覚障害の方には手話通訳者の派遣、肢体不自由の方には介助できる方を席の隣にする等している。	当事者の生の意見が聞け、サービスのあり方等への意見を協議会の取組に反映することができる。施策の方向性を定める時の参考になる。	—	調布市	31
会議前に個別に説明の機会を設け、発言の依頼を行う。また、会議内の説明が理解できないときは、各委員に配布する「イエローカード」を掲げ、分かりやすい言葉で再説明を求めることができるようにしている。	当事者ならではのご意見を聞くことができ、施策を検討する中で大変重要である。	—	町田市	32
3年未満の委員はいない	当事者の意見を直接反映できる	—	小金井市	33
発言しやすいと思われる議事の際に「〇〇さんどうですか」というような形で発言を促す。	当事者がどう感じたか、どう考えたか等を多少なりとも把握できた。	—	小平市	34
—	当事者の声を直接聞き、施策に反映させることができる。	—	日野市	35
—	—	高齢等の理由からご退任され、現段階では新たな委員の就任には至っていない。	東村山市	36
事前に伺いたい内容について伝える。	当事者及び障害者団体の意見を直接聞けること	—	国分寺市	37
これまでの経緯が分かる資料を作成し、全体会の前に事前説明を行っている。	当事者の立場に立った発言をいただけたことで、当事者が抱えている課題が明らかになった。	—	国立市	38
会長が当事者委員も含め、委員から幅広く意見を聴取するようにしている。	当事者目線での地域課題の共有や意見交換が可能になること。	—	福生市	39

区市町村名		全体会及び専門部会等の当事者委員 障害等種別ごとの人数							当事者委員の経験年 数別人数			当事者委員の 選任方法別人数		
		身体 障害	知的 障害	精神 障害	難病等 対象者	発達 障害	高次脳機 能障害	その他	1 ～ 3 年	4 ～ 9 年	10 年 以上	団体 推薦	公募	その他
40	狛江市	0	2	1	0	0	0	0	0	2	1	0	3	0
41	東大和市	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0
42	清瀬市	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
43	東久留米市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
44	武蔵村山市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
45	多摩市	5	2	1	0	0	0	0	6	2	0	8	0	0
46	稲城市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
47	羽村市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
48	あきる野市	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
49	西東京市	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	1
50	瑞穂町	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
51	日の出町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
52	檜原村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

経験年数が3年未満の委員がいる場合、特に配慮していること	当事者委員の参画により成果があったこと、意義があったこと等	当事者委員がいない場合、選任できない理由等	区市町村名	
—	当事者目線からの配慮事項や進め方などに具体的な助言を貰うことができる。	—	狛江市	40
—	特になし	—	東大和市	41
発言しやすい雰囲気づくりや委員本人のペースへの配慮を行いながら実施している。	情報保障を考える上で、必要なことが明確になった。	—	清瀬市	42
—	当事者の意見を施策に反映できる	—	東久留米市	43
—	障害者計画作成の際に当事者目線からも手話通訳養成講座の意見等があった。	—	武蔵村山市	44
ルビ入りの資料作成や手話・要約筆記者の派遣をしている。	当事者目線の意見を聴取することができ、協議会の活性化につながる。	—	多摩市	45
—	協議内容を団体に持ち帰り、共有していただくことができた。	—	稲城市	46
—	—	3つの障害者団体に委員の推薦を依頼しているが、こういった方を推薦して欲しいとまではお伝えしていないため。	羽村市	47
—	当事者が参画することで当事者の声反映される。	—	あきる野市	48
車いすでも夜間も出入りができる会場での開催	サービス利用者としての意見を聴取することができる。	—	西東京市	49
—	実際の困りごと等率直な意見をいただいている	—	瑞穂町	50
—	—	当事者団体からの推薦等がなく、候補者を選ぶことが困難である。	日の出町	51
—	—	会議に出て発言等が出来る当事者がいないため。	檜原村	52

区市町村名		全体会及び専門部会等の当事者委員 障害等種別ごとの人数							当事者委員の経験年 数別人数			当事者委員の 選任方法別人数		
		身体 障害	知的 障害	精神 障害	難病 等 対 象 者	発達 障害	高次 脳機 能 障害	その他	1 ～ 3 年	4 ～ 9 年	10 年 以上	団体 推薦	公募	その他
53	奥多摩町	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
54	大島町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
55	神津島村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
56	三宅村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
57	八丈町	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
58	小笠原村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
合計		131	18	32	10	0	3	23	78	89	50	100	15	102

※障害等種別ごとの人数の合計では、武蔵野市の23人をその他に計上している。

経験年数が3年未満の委員がいる場合、特に配慮していること	当事者委員の参画により成果があったこと、意義があったこと等	当事者委員がいない場合、選任できない理由等	区市町村名	
—	障害がある方との係わり方について参考意見を頂くことができる。	—	奥多摩町	53
—	—	引き受けてもらえる候補者がなく選任することが困難。	大島町	54
—	—	適任な方がいない。	神津島村	55
—	意見がきけた	—	三宅村	56
—	当事者本人の意見	—	八丈町	57
—	情報連携を密にできた。	—	小笠原村	58

イ 当事者家族

区市町村名		全体会及び専門部会等の当事者家族委員 が担う障害当事者の障害種別								当事者家族である委員に求める 役割
		身体 障害	知的 障害	精神 障害	象難 者病 等対	発達 障害	能高 次障 害脳 機	障重 害症 心身	その他	
1	千代田区	0	6	1	1	0	0	0	0	当事者本人の意見の代弁、当時 者家族としての意見
2	中央区	0	6	1	0	0	0	0	1	当事者の意見の代弁及び当事者 家族としての意見
3	港区	2	2	1	0	0	0	2	0	当事者本人の意見の代弁及び当 事者家族としての意見を求めて いる。
4	新宿区	0	1	0	0	0	0	0	0	当事者本人の意見の代弁や当時 者家族としての意見を聞きた い。
5	文京区	0	2	1	0	0	0	0	0	当事者家族としての意見を求め ている。
6	台東区	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	墨田区	0	1	1	0	0	0	1	0	当事者本人の意見の代弁及び当 事者家族の意見
8	江東区	0	1	0	0	0	0	0	0	当事者家族の視点から感じる地 域の現状や課題等のご意見。
9	品川区	1	1	1	0	0	0	1	0	当事者本人の代弁および当事者 家族ならではの視点からの意見 や要望が挙がることを期待して いる。
10	目黒区	1	1	0	0	0	0	0	0	当事者意見の代弁の役割
11	大田区	3	4	1	0	0	0	2	0	当事者本人の意見の代弁・当事 者家族としての意見
12	世田谷区	0	3	1	0	0	0	0	0	当事者の家族と、支援者や関係 者の思いや考え方のズレを整 え、課題に対して、共通の認識 を持ちつつ、多角的な視点から 協議を行うこと。
13	渋谷区	2	1	1	0	0	0	1	0	障害者等が安心して地域で自立 した日常生活及び社会生活を継 続することのできる社会の実現 を目指すため、当事者家族の立 場で、現行制度の課題、ニー ズ、その他情報を述べていただ く役割
14	中野区	2	7	0	0	0	0	1	0	協議会の場での意見表明が難し い障害当事者に代わり意見を述 べてもらうとともに、当事者家 族としての意見を述べてもらう こと。

区市町村名		全体会及び専門部会等の当事者家族委員 が担う障害当事者の障害種別								当事者家族である委員に求める 役割
		身体 障害	知的 障害	精神 障害	難病等 対象	発達 障害	高次脳 機能障 害	重症心 身障	その他	
15	杉並区	4	3	1	0	0	0	3	0	・ ニーズや困難事例など、実体験からの貴重な意見を提供するとともに、協議会で行った活動を地域に持ち帰り広める。
16	豊島区	0	2	1	0	0	0	0	0	当事者家族としての意見
17	北区	1	1	1	0	0	0	0	0	当事者家族としての意見等
18	荒川区	0	1	1	0	0	0	0	0	支援ニーズの把握や提言、長期的な視点での意見提供等、当事者家族としての経験を活かした発言。
19	板橋区	2	2	1	1	1	0	1	0	当事者本人の意見の代弁、当事者家族としての意見
20	練馬区	0	2	2	0	1	0	1	0	・ 当事者本人の意見の代弁 ・ 当事者家族としての意見
21	足立区	4	4	3	0	0	0	0	0	当事者本人の意見を代弁するとともに、家族の立場から感じる課題や支援の在り方について意見を発信することが期待される。
22	葛飾区	1	2	0	0	0	1	0	0	意見の表出が難しい障害当事者のアドボカシーを担うこと
23	江戸川区	0	2	0	0	0	0	0	0	当事者本人の意見の代弁、当事者家族としての意見
24	八王子市	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25	立川市	1	1	1	0	0	0	0	0	障害当事者本人の意見の代弁及び当事者家族としての意見の表明
26	武蔵野市	6名 (当事者部会では、部会員に対して障害の種別、単一障害・重複障害、障害の軽度・重度などの個人情報開示は不要としている。よって、障害種別でカウントすることは困難なため、全数を記入している。身体・精神・知的・難病・発達障害・高次脳機能障害・家族など、何かしらの機能障害のために社会的なバリアを感じている人が種別や立場を超えて参加している。)								障害当事者の家族が抱える課題について、自身の体験や周囲の家族の状況を踏まえた意見をいただくことで、より実態に即した地域課題を抽出すること。
27	三鷹市	1	0	1	0	1	0	0	0	当事者本人の意見の代弁、当事者家族としての意見
28	青梅市	0	1	0	0	0	0	1	0	支援者や行政だけでは捉えきれない、日常生活で直面するリアルな課題やニーズを提案頂くとともに、地域の担い手として障がい者とその家族も共に暮らす、共生のまちづくり、相互理解の橋渡し役として期待できる。

区市町村名		全体会及び専門部会等の当事者家族委員 が担う障害当事者の障害種別								当事者家族である委員に求める 役割
		身体 障害	知的 障害	精神 障害	象難 者病 等対	発達 障害	能高 次障 害脳 機	障重 害症 心身	そ 他	
29	府中市	1	1	1	0	0	0	0	0	障害者当事者の日常生活や支援のニーズについて、具体的に情報提供するとともに、当事者と同じ目線で協議会の議論に参加すること。
30	昭島市	0	1	0	0	0	0	1	0	家族の体験から、課題を発見する。ピアカウンセリング機能
31	調布市	0	4	2	0	0	0	0	0	地域での障害者の実情や状況を知るため。家族会等での要望を把握するため。
32	町田市	0	1	1	0	1	0	0	1	当事者本人の代弁者、当事者家族としての意見
33	小金井市	0	1	1	0	0	0	0	0	当事者本人の意見の代弁、及び当事者家族としての意見
34	小平市	0	1	0	0	0	0	1	0	当事者家族目線での意見、感想などの発言
35	日野市	0	0	1	0	0	0	0	0	当事者本人の意見の代弁及び当事者家族としての意見の両者
36	東村山市	—	—	—	—	—	—	—	—	—
37	国分寺市	1	1	0	0	0	0	0	0	当事者本人の意見の代弁、当事者家族としての意見の両方
38	国立市	0	1	0	0	0	0	0	0	当事者本人の意見の代弁、当事者ご家族としての意見
39	福生市	0	0	1	0	0	0	0	0	当事者本人の意見の代弁、当事者家族としての意見
40	狛江市	0	1	0	0	0	0	0	0	地域課題の整合性や取り組みの方向性の確認など。
41	東大和市	0	2	0	0	0	0	0	0	当事者の意見の反映
42	清瀬市	0	1	0	0	0	0	0	0	当事者家族の視点に立ち、市内の福祉に対する課題を伝えてもらいたいため
43	東久留米市	0	1	1	0	0	0	0	0	当事者家族の意見の施策への反映
44	武蔵村山市	1	1	0	0	1	0	0	0	障害当事者の代弁や家族としての意見を期待している。
45	多摩市	0	2	0	0	0	0	0	0	当事者家族の視点から協議会へのご意見をいただく
46	稲城市	0	0	1	0	0	0	0	0	当事者本人、家族、家族会としての意見
47	羽村市	0	1	1	0	0	0	0	0	家族は当事者にとって一番身近な存在であると考えられるため、当事者本人の意見の代弁及び当事者家族としての意見を期待している。

区市町村名		全体会及び専門部会等の当事者家族委員 が担う障害当事者の障害種別								当事者家族である委員に求める 役割
		身体 障害	知的 障害	精神 障害	象難 者病 等対	発達 障害	能高 障害 次脳 機能	障重 害症 心身	そ 他	
48	あきる野市	1	1	1	1	1	1	1	0	当事者家族として見えてくる障 がい者支援における課題等の共 有。
49	西東京市	1	0	0	0	0	0	0	0	当事者本人の意見の代弁、当時 者家族としての意見
50	瑞穂町	0	1	0	0	0	0	0	0	率直な意見をいただくこと
51	日の出町	1	1	2	0	0	0	0	0	当事者本人の意見の代弁、当時 者家族としての意見等の役割を 期待している。
52	檜原村	1	0	0	0	0	0	0	0	当事者家族の障害福祉サービ スのニーズの把握のため
53	奥多摩町	0	2	0	0	0	0	0	0	家族だからこそ知る悩みや、困 難の乗り越え方等を共有してい ただける。
54	大島町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
55	神津島村	—	—	—	—	—	—	—	—	—
56	三宅村	1	0	0	0	0	0	0	0	当事者家族としての意見
57	八丈町	1	0	0	0	0	0	0	0	当事者家族としての意見を期待
58	小笠原村	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		34	82	34	3	6	2	17	8	※合計では、武蔵野市の6人をそ の他に計上している。